

## 長久手中央2号公園グレードアップ設計業務委託企画提案の審査基準

プロポーザル参加者が6者を超えない場合は、書類審査A基準及びプレゼンテーション審査基準に基づき評価を行う。  
 プロポーザル参加者が6者を超える場合は書類審査A基準及びB基準に基づき書類審査を行い、最大6者までをプレゼンテーション審査前に選定する。その後、プレゼンテーション審査基準に基づき評価を行い、書類審査A基準及びプレゼンテーション審査基準の点数の合計で最終的な評価を行うものとする。

### 書類審査A基準

評価項目	評価の着目点		評価			配点
			A(5/5)	B(3/5)	C(0/5)	
事務所の能力	同種及び類似業務の実績件数		実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	5
	市民等参加型の業務実績		実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	15
技術者の能力	管理技術者の能力	同種及び類似業務の実績件数	実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	10
		現在従事している業務の状況(専任度)	手持ち業務なし	A及びCに該当しない	手持ち業務の件数が5件以上	10
	市民等参加業務担当者の能力	同種及び類似業務の実績件数	実績件数2件以上	実績件数 1件	実績なし	10
		現在従事している業務の状況(専任度)	手持ち業務なし	A及びCに該当しない	手持ち業務の件数が5件以上	10
デザイン能力	施設デザインイメージ図		優れている	A及びCに該当しない	妥当でない	30
見積額	基本設計業務委託の見積額		内容に対して見積額が適切である	—	内容に対して見積額が適切でない	10
合計						100

### 書類審査B基準

評価項目	評価の着目点		評価			配点
			A(5/5)	B(3/5)	C(0/5)	
業務実施方針及び手法	業務の理解度と取組意欲	業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、積極的に取組む姿勢がうかがえる場合に優位に評価する。	業務を十分に理解しており、積極性も感じられる	A及びCに該当しない	業務を十分に理解していない、または積極性を感じられない	10
	設計チームの業務取組方針	業務への取組体制、設計チームの特等的確性、実現性等を総合的に評価する。	総合的に判断し優れている	A及びCに該当しない	総合的に判断し妥当でない	10
	関係団体との連携についての考え方	設計業務の期間中における市民参加の方法、考え方について、その的確性、実現性等を総合的に評価する。	総合的に判断し優れている	A及びCに該当しない	総合的に判断し妥当でない	30
設計方針・体制	設計方針	その的確性(その他条件との整合性が取れているか)、創意工夫、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。	総合的に判断し優れている	A及びCに該当しない	総合的に判断し妥当でない	40
	業務体制及び設計スケジュール	その的確性(その他条件との整合性が取れているか)、創意工夫、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。	総合的に判断し優れている	A及びCに該当しない	総合的に判断し妥当でない	30
公園の利活用	工事完了後の利活用方法	その的確性(その他条件との整合性が取れているか)、創意工夫、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。	総合的に判断し優れている	A及びCに該当しない	総合的に判断し妥当でない	30
合計						150

### プレゼンテーション審査基準

プレゼンテーションの審査基準については書類審査B基準に基づき、評価を行う。ただし、それぞれの配点枠を超えない範囲で自由採点によって行うものとする。